

## これから事業をはじめるにあたり事前説明を計画している事業者さまへ

近隣住民の方々への事業内容の対面説明の際に配慮していただきたい事項

- 1 事前に体温を測定するなど自身の体調を確認し、咳や発熱等体調に異変が生じているときは説明を控えましょう
- 2 マスクを着用しましょう
- 3 相手側との適切な距離を確保しましょう

そのほか、厚生労働省などから示されている新型コロナウイルスの感染防止策等を参考にして、対面説明をおこなってください。

新型コロナウイルスに関する Q&A（一般の方向け）厚生労働省↓

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_ga\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_ga_00001.html)